

議案第40号

市道路線の認定及び廃止について

1 次の路線を市道として認定する。

路線名	起 終	点 点
都島区 第2017-01号線	都島区中野町5丁目1番の86地 同 区同 5丁目14番の2地	
淀川区 第2017-01号線	淀川区加島1丁目467番の16地 同 区同 1丁目472番の5地	
淀川区 第2017-02号線	淀川区加島1丁目467番の19地 同 区同 1丁目469番の7地	
阿倍野区 第2017-01号線	阿倍野区阿倍野筋1丁目1番の20地 同 区同 1丁目1番の20地	
阿倍野区 第2017-02号線	阿倍野区旭町2丁目5番の42地 同 区同 2丁目5番の42地	
阿倍野区 第2017-03号線	阿倍野区阿倍野筋3丁目60番の12地 同 区旭町2丁目5番の42地	
阿倍野区 第2017-04号線	阿倍野区阿倍野筋3丁目1番の10地 同 区同 3丁目1番の10地	
阿倍野区 第2017-05号線	阿倍野区旭町3丁目58番の4地 同 区同 3丁目58番の4地	

阿 倍 野 区 第2017-06号線	阿倍野区阿倍野筋 3 丁目60番の 8 地 同 区同 3 丁目60番の 8 地
阿 倍 野 区 第2017-07号線	阿倍野区阿倍野筋 3 丁目 1 番の 9 地 同 区同 3 丁目 1 番の 9 地
阿 倍 野 区 第2017-08号線	阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 3 番の 2 地 同 区同 1 丁目 3 番の 2 地
阿 倍 野 区 第2017-09号線	阿倍野区旭町 1 丁目 1 番の 5 地 同 区同 3 丁目 1 番の25地
阿 倍 野 区 第2017-10号線	阿倍野区旭町 1 丁目 3 番の 7 地 同 区同 3 丁目128番の 1 地
阿 倍 野 区 第2017-11号線	阿倍野区旭町 3 丁目43番の 5 地 同 区同 3 丁目43番の 5 地
阿 倍 野 区 第2017-12号線	阿倍野区旭町 1 丁目10番の19地 同 区同 1 丁目10番の17地
阿 倍 野 区 第2017-13号線	阿倍野区旭町 3 丁目58番の69地 同 区同 3 丁目58番の69地
平 野 区 第2017-01号線	平野区长吉出戸 2 丁目226番の 2 地先 同 区同 2 丁目233番の 1 地
平 野 区 第2017-02号線	平野区瓜破東 2 丁目720番地 同 区同 2 丁目725番地

2 次の市道路線の一部を廃止する。

路 線 名	区	間
阿 倍 野 区 第924-1号線	阿倍野区阿倍野筋1丁目44番地から 同 区旭町1丁目1番の7地まで	
阿 倍 野 区 第949号線	阿倍野区旭町3丁目58番の1地から 同 区阿倍野筋3丁目57番の2地まで	

3 次の市道路線を廃止する。

路 線 名	起 終	点 点
阿 倍 野 区 第893号線	阿倍野区旭町1丁目10番の17地 同 区同 1丁目45番の33地	
阿 倍 野 区 第907号線	阿倍野区旭町1丁目1番の7地 同 区同 2丁目115番地	
阿 倍 野 区 第924-2号線	阿倍野区旭町1丁目1番の5地 西成区山王2丁目56番の2地先	
阿 倍 野 区 第1094号線	阿倍野区旭町2丁目5番の42地 同 区阿倍野筋3丁目60番の4地	
阿 倍 野 区 第2486号線	阿倍野区阿倍野筋3丁目3番の4地 同 区旭町2丁目85番地	

平成29年 2 月14日提出

大阪市長 吉 村 洋 文

説 明

都島区第2017-01号線ほか17路線を市道として認定し、阿倍野区第924-1号線ほか1路線の一部を廃止するとともに、阿倍野区第893号線ほか4路線を廃止するため、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

道路法（抄）

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合には、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3 - 5 省 略

（路線の廃止又は変更）

第10条 都道府県知事又は市町村長は、都道府県道又は市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなつたと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができる。路線が重複する場合においても、同様とする。

2 省 略

3 第7条第2項から第8項まで及び前条の規定は前2項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について、第8条第2項から第5項まで及び前条の規定は前2項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について、それぞれ準用する。

参 考 図

凡 例



今回認定する路線



路線の廃止を行った部分

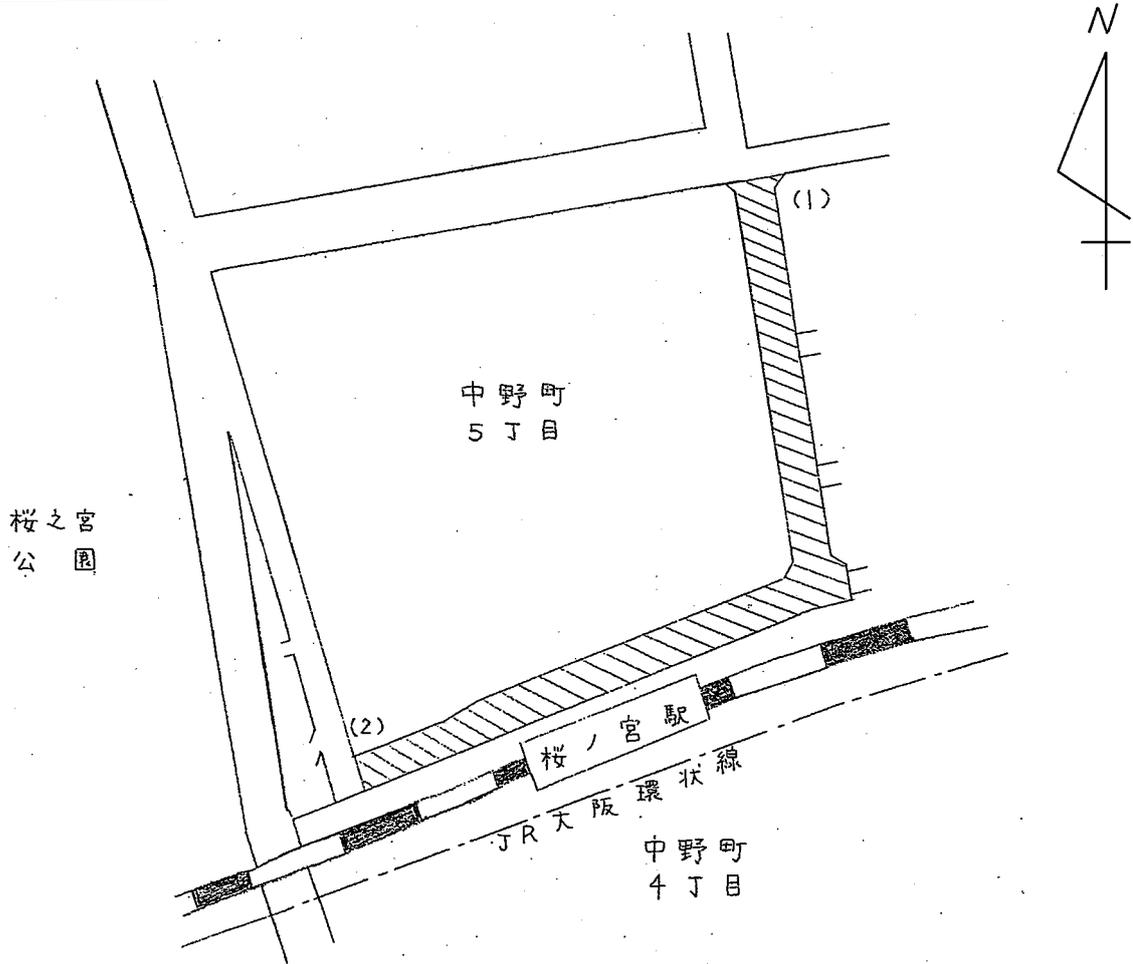


区 界



町 丁 界

(1) 都 島 区

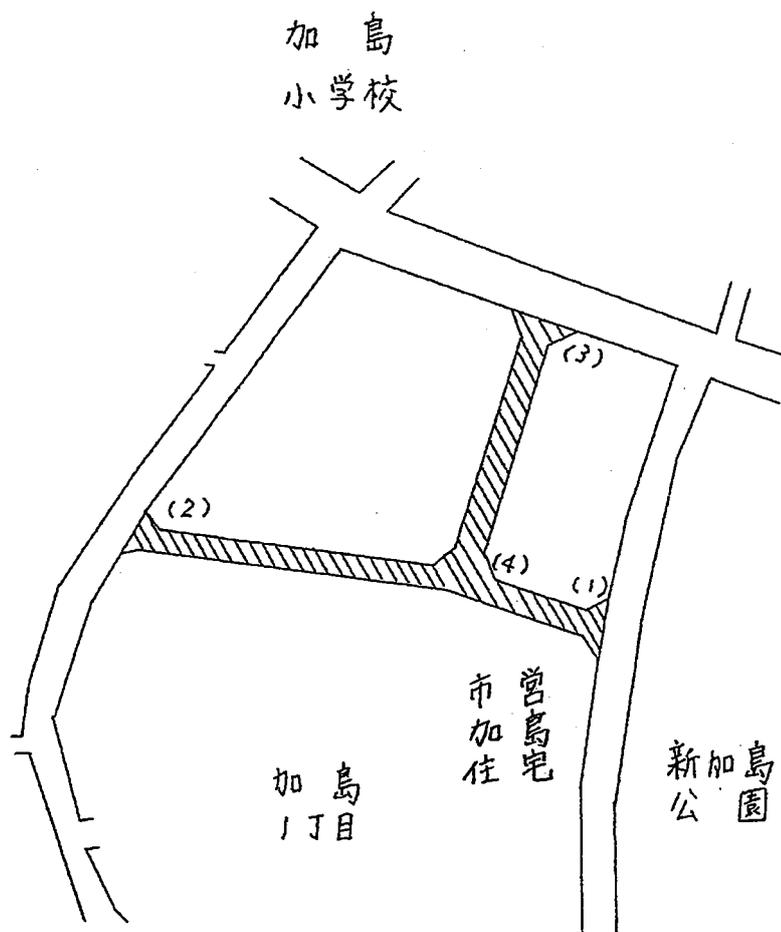
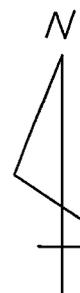


説 明

都島区第2017-01号線

(1) (2) 間

(2) 淀川区



説明

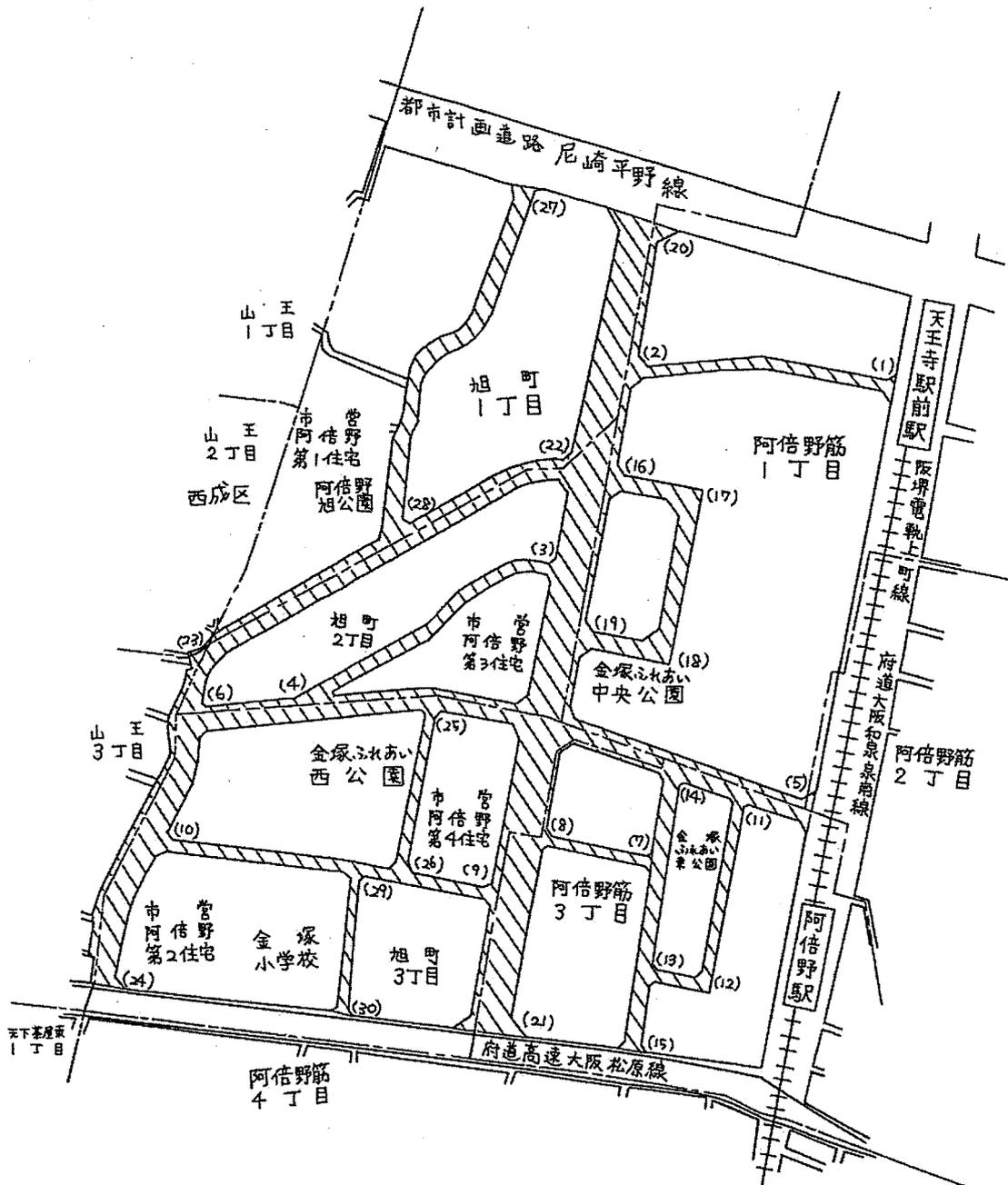
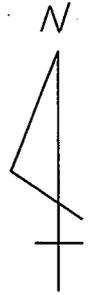
淀川区第2017-01号線

(1) (2)間

淀川区第2017-02号線

(3) (4)間

(3) 阿倍野区



説 明

阿倍野区第2017-01号線

(1) (2) 間

阿倍野区第2017-02号線

(3) (4) 間

阿倍野区第2017-03号線

(5) (6) 間

阿倍野区第2017-04号線

(7) (8) 間

阿倍野区第2017-05号線

(9) (10) 間

阿倍野区第2017-06号線

(11) (13) 間 [(12) を経る。]

阿倍野区第2017-07号線

(14) (15) 間

阿倍野区第2017-08号線

(16) (19) 間 [(17) (18) を経る。]

阿倍野区第2017-09号線

(20) (21) 間

阿倍野区第2017-10号線

(22) (24) 間 [(23) を経る。]

阿倍野区第2017-11号線

(25) (26) 間

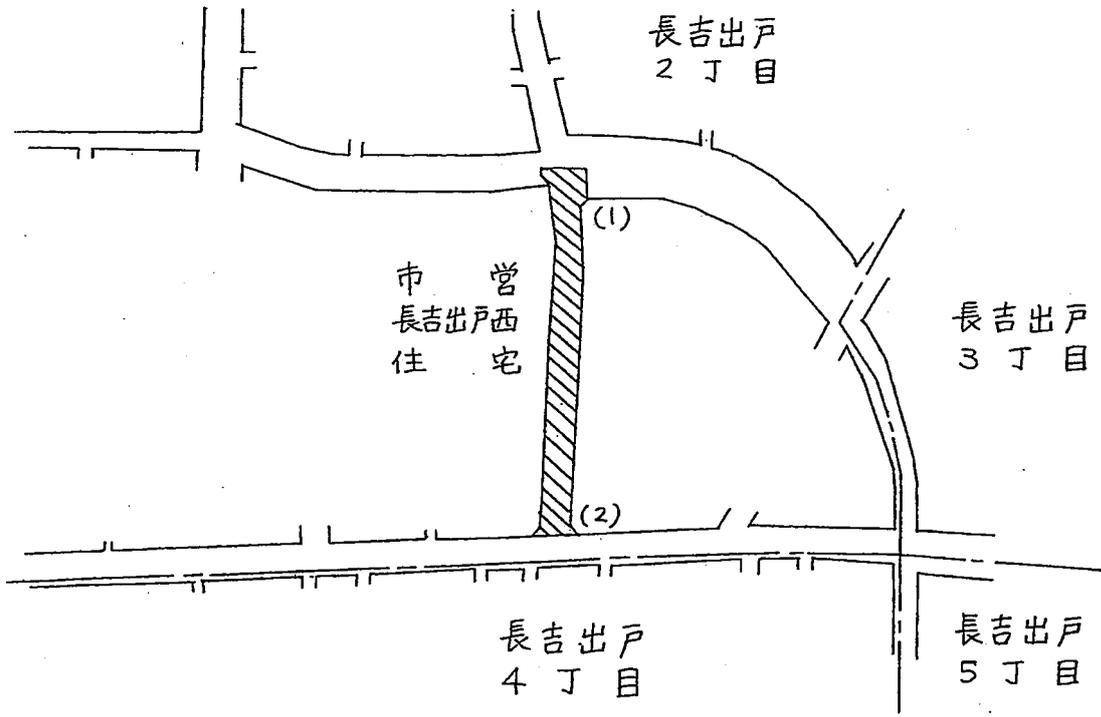
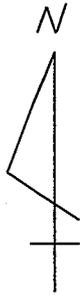
阿倍野区第2017-12号線

(27) (28) 間

阿倍野区第2017-13号線

(29) (30) 間

(4) 平野区

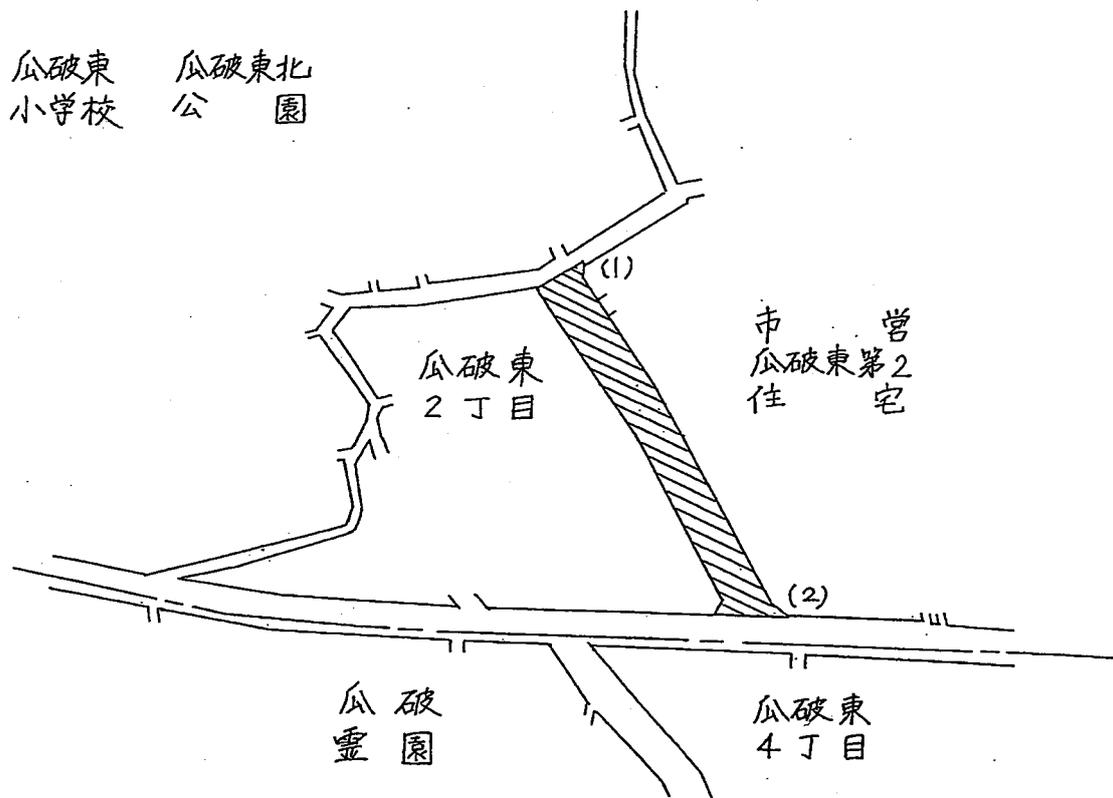
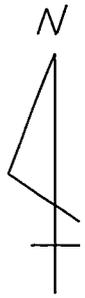


説 明

平野区第2017-01号線

(1) (2)間

(5) 平野区

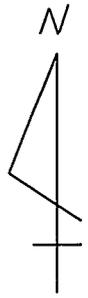


説明

平野区第2017-02号線

(1) (2)間

(6) 阿倍野区



説 明

阿倍野区第924-1号線

- (1) (5)間〔(3)(4)を経る。〕のうち
- (2) (5)間〔(3)(4)を経る。〕を廃止

阿倍野区第949号線

- (6) (8)間のうち
- (6) (7)間を廃止

阿倍野区第893号線

- (9) (10)間を廃止

阿倍野区第907号線

- (11) (12)間を廃止

阿倍野区第924-2号線

- (13) (14)間〔(3)(4)を経る。〕を廃止

阿倍野区第1094号線

- (15) (16)間を廃止

阿倍野区第2486号線

- (17) (18)間を廃止